## 障がい者活躍推進計画

令和2年4月



機関名	鳥取市水道局
任命権者	鳥取市水道事業管理者
計画期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日(5年間)
鳥取市水道局における障	○組織的な体制整備
がい者雇用に関する課題	○職員の障がい者雇用に対する意識改革
目標	
① 採用に関する目標	【法定雇用率】2.5%
	【実雇用率】3.08%(令和元年6月1日時点)
	○法定雇用率の達成及び維持
	(評価方法)毎年の任免状況通報により把握、進捗管理
② 定着に関する目標	○早期の離職者を出さない
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進	○障がい者雇用推進者として、総務課長を選任する。
する体制整備	○組織内(障がい者雇用推進者、総務係長、所属長)に相談
	窓口を設置し、庁舎内掲示等により周知する。
	○組織外の関係機関(公共職業安定所、障がい者就労・生活
	支援センター等)と必要に応じて情報共有を行う。
	○「障がい者仕事サポーター養成講座」や各団体が主催する
	障がい者に関する講座、研修会に積極的に参加する。
2. 障がい者の活躍の基本	○障がい者本人の希望や特性等を踏まえ、適正な配置を行い
となる職務の選定・創出	うとともに、定期的に業務の選定や職務の創設について検
	討を行う。また、業務の適切なマッチングができているか
	の点検を行う。
3. 障がい者を推進するた	○障がい特性に配慮した庁舎整備や就労支援機器の購入の
めの環境整備・人事管理	検討を行う。
	○障がい者である職員に対して定期的に面談を実施し、必要
	な配慮等の把握を行い、措置を講じる。なお、措置を講じ
	るに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過
	重な負担にならない範囲で適切に実施する。
	○採用選考に当たっては、障がい特性に配慮した選考方法を
	実施する。
	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。
	・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。
	・自力で通勤できることといった条件を設定する。
	・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。

	・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援
	が受けられること」といった条件を設定する。
	・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
	○中途障がい者(在職中に疾病・事故等により障がい者とな
	った者をいう。)について、円滑な職場復帰のために必要
	な職務選定、職場環境の整備や通院への配慮等の取組を行
	う。
4. その他	○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推
	進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注を
	通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。